

公益財団法人スズキ教育文化財団
令和 8 年度 大学奨学生 募集要項

『公益財団法人スズキ教育文化財団』とは…

スズキ株式会社の創立 80 周年記念事業として、スズキグループが基金の全額を寄託して平成 12 年（2000 年）に設立された公益財団法人です。

向学心がありながら、経済的な理由で学業に専念できない高校生並びに大学生に奨学援助を行い、有為な静岡県人を育てることを目的としています。

経済的援助だけでなく、人と人とのつながりも大切にしている財団です。奨学生になった方には、年 1 回の懇親会への出席と財団への近況報告をしていただき、財団や奨学生の仲間など、様々な人とのつながりの中で成長されることを期待しています。

1. 応募資格（次の 4 つのいずれにも該当すること）

- (1) 現在、静岡県内の高等学校又は高等専門学校に在籍し、令和 8 年 4 月に 4 年制以上の大学に進学する予定の者
- (2) 向学心が強く、学業、人物とも優秀かつ健康であって、経済的理由により修学に専念できない者 日本学生支援機構 給付奨学金及び貸与奨学金も不可のため注意してください
- (3) 大学入学後、給付、貸与を問わず他のいかなる奨学金も受給しない者
(国の修学支援新制度※における「入学金・授業料等減免」部分は受給可)
- (4) 令和 8 年 4 月時点において兄弟姉妹が当財団の奨学金を受給していない者

2. 採用予定人数

5 名

3. 奨学金の支給期間及び金額、方法

- (1) 支給期間：大学奨学生として採用した年度から学部卒業までの最長 4 年間
- (2) 奨学金額：月額 60,000 円(返済不要)
- (3) 支給方法：4 月、10 月に 6 ヶ月分 360,000 円ずつを本人名義の預金口座に振り込む

4. 応募方法

- (1) 応募希望者は保護者と連署した当財団宛の奨学生願書及び家庭状況報告書を校長に提出する。
- (2) 校長は応募資格に合致する生徒 1 名を選考し、推薦書及び成績証明書を添えて当財団に送付する。

《財団宛送付書類》

- ① 大学奨学生願書（様式第 1 号）・・・本人記入 の様式は学生係で紙で配布します
- ② 家庭状況報告書（様式第 2 号）・・・本人または保護者記入
世帯収入を証明する書類を添付
- ③ 大学奨学生推薦書（様式第 3 号）・・・担当教諭記入 及び学校長押印
- ④ 成績証明書（2 年次までのもの）← 学生課教務係で取得してください(発行には時間がかかります)
- ⑤ 住民票・・・世帯全員のもの（世帯主・続柄有り、住民票コード・マイナンバー無し）

※応募書類(様式第 1 号・2 号)は、高校へ案内しております。

令和7年6月30日(月)までに学生課学生係へ
(応募者が複数の場合は、学内選考を行います)
《応募締切り》 を紙媒体で提出してください

— 令和7年7月31日(木) 必着 —

5. 選考方法

各学校から推薦された者の中から、向学心、学業成績、人物、経済状況等を当財団選考委員会にて総合的に判断し選考する。

6. 選考結果通知及び奨学生採用手続き

- (1) 当財団事務局から、9月末までに推薦校の校長を通じて選考結果を通知する。(内定)
- (2) 奨学生内定者は、進学校が決定後、速やかに当財団に報告する。
- (3) 採用決定は、内定者が大学に入学し、在学証明書を当財団に提出したときとする。

願書に記載した志望大学以外への進学も可。

但し、令和8年4月に大学に進学できなかったときは資格を失う。

7. 奨学生の義務(採用後)

- (1) 各学年末に「成績証明書」を当財団宛に提出する。
- (2) 奨学金を受領した後、速やかに近況報告を兼ねた受領報告を提出する。
- (3) 年1回開催の「奨学生認定証授与式並びに懇親会」に可能な限り出席する。
- (4) 休学等をする場合や氏名・住所等重要事項に変更が生じた場合、速やかに届け出る。

《応募書類送付 及び 問合せ先》

〒432-8611 浜松市中央区高塚町300番地
公益財団法人 スズキ教育文化財団 事務局
Tel. 053-447-8222 Fax. 053-440-2077
E-mail info@suzuki-ecfound.com
HP <https://www.suzuki-ecfound.com>

【お願い】

当財団の奨学金は、他の奨学金との併願は可能です。

しかしながら、一人でも多くの方が奨学支援を受けられることを願い、給付、貸与を問わず、いかなる奨学金の併給も認めておりません。

従って、他の奨学金を受給する場合は、当財団の奨学金は速やかにご辞退くださるようお願いいたします。

(国の修学支援新制度※における「入学金・授業料等減免」部分は受給可です。)

※「高等教育の修学支援新制度」

日本学生支援機構(JASSO)の「給付奨学金」と文部科学省による「入学金・授業料減免」制度を併せた支援制度 窓口：日本学生支援機構(JASSO)